

2017年度 事業報告書

2017年4月1日から 2018年3月31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業実施の内容

2017年度は、調査活動としては、ビルマ（ミャンマー）、タイ、カンボジア、中国をはじめとするアジア地域の人権状況の調査・アドボカシー（人権活動家・表現の自由などの課題、企業の社会的責任と人権に関する問題、女性と子どもの人権を含む）、イラク・パレスチナ・シリア等紛争地の人権状況に関する調査・アドボカシー活動を行い、ニューヨークでは人道的軍縮や紛争下での人権、ジュネーブではアジアの人権状況を中心にアドボカシー活動を展開した。また、タイ・カンボジア・ミャンマーなどのサプライチェーンにおけるビジネスと人権の問題についても調査・アドボカシーを実施した。ビルマ（ミャンマー）では人権活動家や次世代を担う市民社会との交流・人権教育活動を進めた。

日本国内では、ヘイトスピーチ、言論の自由、子どもの人権、女性・少女に対する暴力や性的搾取（アダルトビデオ出演強要被害・児童ポルノ）等、国内の人権課題に国際人権基準の観点から取り組み、国連人権理事会や条約機関による勧告の国内実施を求めた。また、東日本大震災と原発事故後の人権に関する現地調査・モニタリング・法律相談・政策提言も引き続き行った。日本国内での次世代育成のため人権教育事業を重視し、講師派遣、セミナー実施、教材作成を行ったほか、イベント・ウェブサイト、SNS等を通じて、国内外の人権問題に関する情報発信を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
国際支援事業	＜人権侵害事実調査・公表プロジェクト＞ カンボジア、タイ、中国の市民的自由の侵害、ミャンマー等での紛争下で人権状況等に関する事実調査と声明・報告書等の公表、政府・国連人権理事会、国連総会、安全保障理事会等への提言・ロビー活動等を行った。 ビジネスに関連する人権問題については事実調査を実施、調査に基づく企業とのダイアログを進めた。	通年	日本、ミャンマー、カンボジア、タイ、中国等のフィールド ニューヨーク・ジュネーブ	50名	ミャンマー、中国、カンボジア、タイ等 当該市民一般	409,229
国際支援事業	＜女性の人権プロジェクト＞ 日本のアダルトビデオ出演強要被害に関する調査を踏まえ、政策提言・アドボカシー活動を実施し、被害防止のための啓発活動も展開した。刑法改正を受け、さらに性暴力被害をなくすための政策提言活動を開始、#MeTooに関連する活動を国内で実施した。女性に対する差別的処罰の課題について引き続き調査を続けた。	通年	日本、 ニューヨーク・ジュネーブ	20名	日本、中東地域、紛争地域等女性一般。	1,285,819

国際支援事業	<p>〈子どもの人権プロジェクト〉</p> <p>アジア地域の児童労働に関する調査を実施して政策提言を行った。イラク、パレスチナなど紛争地における子どもの人権について引き続きモニタリングを進め、国連を通じたアドボカシーを進め、SDGs16-2ゴール実施を促進した。福島第一原発事故の後の子どもの健康に対する権利の課題に取り組むほか、児童ポルノ被害の根絶に向けた活動を継続した。</p>	通年	ビルマ等アジア地域、日本等。	20名	ビルマ等アジア地域全般、イラク、パレスチナ、日本等の子ども	3,025,997
国際支援事業	<p>〈海外人権教育プロジェクト〉</p> <p>ミャンマー国内で、弁護士会等と連携し、弁護士、若者や市民社会を対象に人権・環境教育を実施するとともに、現地団体や関係者とのネットワークを深めた。</p>	通年	日本、ビルマ	25名	ビルマ、市民・法律家・学生	5,643,013
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈人権政策提言プロジェクト〉</p> <p>日本の人権状況について、国際基準・各種国連勧告に従い改善されるよう政策提言・アドボカシー等を行い、外交・援助政策全般に人権が主流化されるよう政策提言と協議を続けた。</p> <p>東日本大震災と原発事故、報道の自由、ヘイトスピーチ等の課題について、国際人権基準に即した施策を実施を求め活動した。</p> <p>さらに、日本政府と企業に対し、国連ビジネスと人権指導原則に即した人権尊重・保護を実施するよう働きかけ、ビジネスセクターへの研修・対話を進めた。</p>	通年	日本	25名	日本、アジア諸国等の市民	1,207,037
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈国連・国際人権基準の調査・アドボカシープロジェクト〉</p> <p>ジュネーブの国連人権理事会の会合や条約機関会合に参加し、アジア・日本の課題等を中心に討議に参加し、情報提供・政策提言・アドボカシー活動を展開した。</p> <p>ニューヨークにおいては、他団体と連携し、核兵器禁止条約の実現を中心とした武器使用による民間人の犠牲をなくすための活動に取り組んだほか、安保理、国連総会の課題へのロビー活動にも積極的に取り組んだ。</p>	通年	東京、ニューヨーク、ジュネーブ等	20名	日本の市民一般	1,021,575

<p>人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業</p>	<p>〈国内情報提供プロジェクト〉 アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言についてウェブサイト、メディア、ニュースレター等により情報提供を行った。シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動も行った。 国際人権アカデミーなどの開催を通じ、様々なレベルで人権にかかわる普及啓発を行い、国際人権基準やSDGsなどの普及に努め、中高生向け人権教育の実施、世界子どもの日映像スピーチコンテストの開催、中高生のための人権教育教材の開発・作成等を通じ、次世代への人権普及啓発活動を進めた。</p>	<p>通年</p>	<p>東京、ジュネーブ等</p>	<p>50名</p>	<p>日本の市民一般</p>	<p>7,450,094</p>
--------------------------------	---	-----------	------------------	------------	----------------	------------------

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
<p>書籍出版販売</p>	<p>当団体が編集した書籍「人権で世界を変える30の方法」「国連グローバル勸告」、「国連人権プログラムを活用する市民社会向けハンドブック」(訳本)、「国連・女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」(訳本)、「今こそ個人通報制度の実現を！」等を販売し、事務局長が出版した「人権は国境を越えて」「ファストファッションはなぜ安い」を代行販売した。 さらなる出版事業の検討も進めた。</p>	<p>通年</p>	<p>事務所及び不特定のイベント会場</p>	<p>40名</p>	<p>126,284</p>
<p>グッズ等販売</p>	<p>当団体が企画製作したグッズ、カレンダー等を販売した。</p>	<p>通年</p>	<p>事務所及び不特定のイベント会場</p>	<p>20名</p>	<p>378,854</p>